



緊急事態宣言解除後のお願い

平素より MIRAI TENNIS ACADEMY をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、当スクールでは 4 月 13 日（月）より平日日中限定での臨時レッスンを開催しておりましたが、5 月 25 日（月）の緊急事態宣言解除に伴い、6 月 2 日（火）より、平日ナイトレッスン、土日レッスンの一部を再開させていただきます。

緊急事態宣言は解除となりましたが、皆さま、及び、スタッフの感染防止の為に、暫くの間引き続き以下のようにレッスンを進めさせていただきますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

- 「密集した状況」になることを防ぐため、1 コートにおける定員を 6 名までとさせていただきます。
- 「密接した状況」を防ぐため、生徒さん同士の間隔を 2m 以上離れた状況を作り、レッスンを進めさせていただきます。
- 会員の皆さま、ならびにスタッフの健康と安全確保のため、スタッフがマスク、手袋を着用して対応をさせていただきます。また、皆さまにも当面の間、マスクの着用をお願いいたします。
- 当面の間、引き続きレッスン受講は 1 日 1 レッスンまでとさせていただきます。
「受け放題」プラン該当者のレッスン受講は、1 週間につき 3 レッスンまでとさせていただきます。
- レッスン開始前に、スタッフによる検温を実施致します。37.5 度以上の発熱がある場合、また、体調の優れない方は、速やかに施設からのご退場をお願いします。
- 暑い最中では御座いますが、「三密」を避けるため、ラウンジの使用はご遠慮いただきます。また、冷水、氷などのサービスは出来かねますので、各自でご準備をお願いします。
- ご帰宅の際は、手洗いうがいの徹底をお願いします。
- 「密閉した空間」を防ぐため、エレベーターのご使用はなるべくお控え下さい。
また、期間中のエレベーター稼働は 10 時からとなります。
- 状況によってレッスンの日程が変更、または中止となる場合があります。
予めご了承下さい。

皆さまのご理解、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

2020 年 5 月 29 日
MIRAI TENNIS ACADEMY
代表 辻野 隆三